

平成30年8月8日

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部
支 部 長 坂 下 眞 一 郎
租税教育推進委員長 小 原 正 寛

“平成30年度 租税教育養成研修会”のご案内

会員の皆さま、いつも支部活動にご協力いただきありがとうございます。

東京税理士会において、標記研修会が下記の通り開催されます。租税教育講師新規登録希望で研修会参加を希望される会員は、支部事務局までお申込みください。

なお、税理士登録後1年未満の会員も登録研修が受講可能になりました。講師名簿への登載は、その年度中に税理士登録後1年を経過したとき本人の申し出により行われます。東京税理士会の租税教育講師としての登録要件は次の通りです。

次の1から4の何れかに該当する本会会員で東京税理士会租税教育推進部が主催する「租税教育講師養成研修」を修了しなければなりません。

1. 「税理士登録時研修修了者」
2. 「法律基礎講座受講修了者」
3. 「補佐人制度大学院研修修了者」
4. 「支部長から適任者として推薦を受けた者」

登録研修・新規登録希望者

〔平成30年度第3回〕 日 時 9月 6日(木) 午前10時～午後0時30分
申込期限 8月 23日(木)

〔平成30年度第4回〕 日 時 11月 9日(金) 午前10時～午後0時30分
申込期限 10月 25日(木)

場 所 東京税理士会館2階会議室

研修内容 1. 「租税教育の本質」の考察及び学習指導要領に関する基本的考え方について
2. 日税連テキストに基づく授業の進め方について
(1) 模擬授業 (2) 日税連テキストと学習指導要領について
※ 「研修カード」をご持参ください。

受講にあたっての留意点【重要】

1. 遅刻の取扱いについて

遅刻については、理由の如何に関わらず開始後15分までとし、それ以降の入室はできません。

2. 出席の取扱いについて

研修の終盤に配付するアンケートの提出がない場合は、欠席扱いとなります。

申込方法 ① Fax 会員名、連絡先、希望日をご記入の上、お送りください。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

- ② Eメール 件名「租税教育講師養成研修参加」、本文に会員名、連絡先、希望日をご記入の上、お送り下さい。

Eメールアドレス t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

* お電話でも受付けております。

Tel 03 (3662) 3979 支部事務局

会員氏名	登録番号
連絡先 ()	希望日
1から4 いずれに該当、研修、受講修了者は年月日を記入してください。	